

平成 29 年度第 1 回みよし市障がい者福祉計画審議会 次第

日時：平成 29 年 8 月 3 日（木）

午後 1 時 30 分から

場所：みよし市役所 3 階 研修室 4・5

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 諮問

4 議題

(1) みよし市障がい者福祉計画の概要について（資料No.1）

(2) 今後のスケジュールについて（資料No.2）

(3) ヒアリング、ワークショップについて（資料No.3）

(4) 第 3 期みよし市障がい者計画の進捗状況について（資料No.4）

(5) みよし市障がい福祉計画（第 4 期）の実績について（資料No.5）

みよし市障がい者福祉計画審議会委員名簿

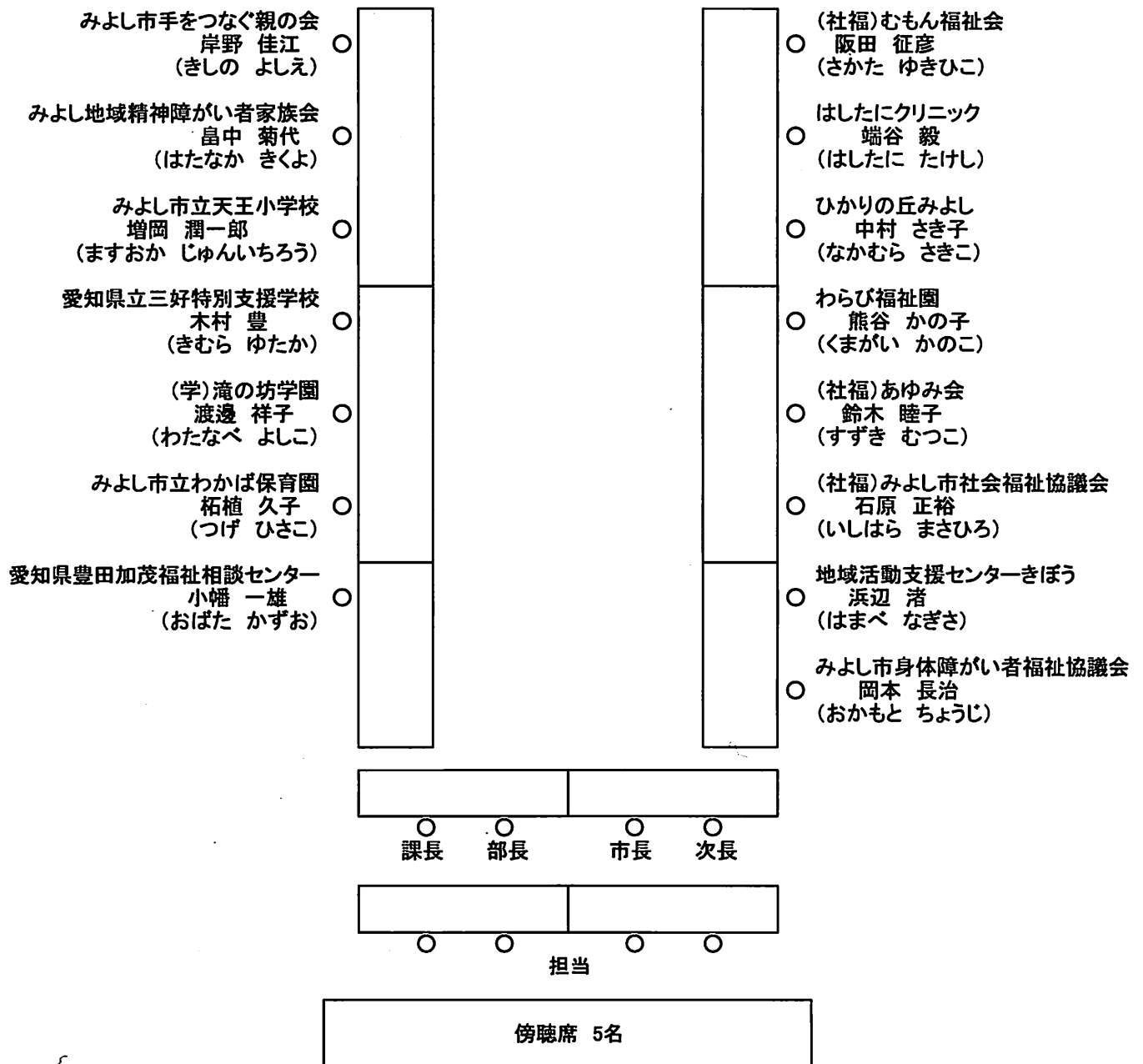
(H29.4.1～)

	区分	所属	職名	氏名
委員	有識者	愛知大学	名誉教授	浅野俊夫
委員	〃	(社福)無門福祉会	地域アドバイザー	阪田征彦
委員	民生児童委員代表	民生児童委員協議会	副会長	野崎又嗣
委員	医療機関代表	はしたにクリニック	医師	端谷毅
委員	〃	ありたけ歯科クリニック	歯科医師	有竹一樹
委員	福祉団体代表	ひかりの丘みよし	センター長	中村さき子
委員	〃	わらび福祉園	園長	熊谷かの子
委員	〃	(社福)あゆみ会	理事長	鈴木睦子
委員	〃	(社福)みよし市社会福祉協議会	事務局長	石原正裕
委員	〃	地域活動支援センターきぼう	管理者	浜辺渚
委員	〃	みよし市身体障がい者福祉協議会	会長	岡本長治
委員	〃	みよし市手をつなぐ親の会	会長	岸野佳江
委員	〃	みよし市精神障がい者家族会	会長	畠中菊代
委員	教育関係代表	天王小学校	校長	増岡潤一郎
委員	〃	県立三好特別支援学校	校長	木村豊
委員	〃	学校法人滝の坊学園	理事長	渡邊祥子
委員	〃	わかば保育園	園長	柘植久子
委員	市民代表	市民代表	公募委員	佐々木美咲
委員	行政機関代表	豊田加茂福祉相談センター	次長	小幡一雄
委員	〃	衣浦東部保健所健康支援課	課長	塩之谷真弓

# みよし市障がい者福祉計画審議会 座席表

日時:平成29年8月3日(木)午後1時30分から  
場所:みよし市役所3階 研修室4・5

民生児童委員協議会 愛知大学  
野崎 又嗣 浅野 俊夫  
(のざき いうじ) (あさの としお)  
(副会長) (会長)



## 議題(1) みよし市障がい者福祉計画の概要について

## 1 策定の趣旨

障がい者基本法に基づき、平成24年3月に策定された「第3期みよし市障がい者計画」と、障がい者総合支援法に基づき、平成27年3月に策定された「みよし市障がい福祉計画（第4期）」が平成29年度で計画期間満了となるため、新たに次期計画を策定する。

また、平成28年6月の児童福祉法の改正により、新たに市町村に策定が義務付けられた「障がい児福祉計画」の内容を、障がい福祉計画に盛り込む。

## 【各計画の期間】

策定年度	障がい者計画		障がい福祉計画（障がい児福祉計画）	
	期	計画期間	期	計画期間
H23年度	第3期	H24～29年度	第3期	H24～26年度
H26年度	—	—	第4期	H27～29年度
H29年度	第4期	H30～35年度	第5期（第1期）	H30～32年度

## 2 計画の位置付け

みよし市では、「障がい者計画」の計画年度が6か年一期となっており、「障がい福祉計画（第5期）」と、「障がい児福祉計画（第1期）」の策定年度である平成29年度に3つの計画を見直し、障がい福祉に関する総合的計画である「みよし市障がい者福祉計画」を策定することとなる。

## 3 計画の特色

## (1) みよし市障がい者計画

○障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画

- ・障がい者施策における市の責任を明確化させ、障がいのある方々の地域生活を支援する全体的なビジョンを示す
- ・地域の様々な資源の総合的な連携体制を構築し、障がいのある方々一人ひとりに対し、適切なサービスが提供される基盤を作る

## (2) みよし市障がい福祉計画

- ・障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ・市の障がい福祉サービス、相談支援の必要な見込量
- ・障がい者支援施設の必要入所定員総数
- ・地域生活支援事業の実施に関する事項 など

## (3) みよし市障がい児福祉計画

- ・障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ・市の通所支援又は障がい児相談支援の必要な見込量
- ・障がい児入所施設等の必要入所定員総数 など

#### 4 みよし市障がい者福祉計画の骨子案について

##### (1) 骨子案作成の考え方

みよし市障がい者福祉計画の骨子案については、現行のみよし市障がい者福祉計画の内容・構成を基本とするとともに、国の基本指針に即して作成する。

##### (2) 骨子案の概要等

###### ①骨子案概要…別記

###### ②主な変更点

- ・計画の基本的考え方に、障がい児支援に係る考え方を追加
- ・障がい者福祉計画に障がい児福祉計画を盛り込むことについて明記  
(障がい者計画及び障がい福祉計画については既に位置づけられている)
- ・国の基本指針に即して、成果目標及び活動指標の見直し など

##### (3) 論点

- ・成果目標の設定の方向性に関する意見聴取
- ・計画の構成（章立て）と新規部分を中心とした記載事項（案）に対する意見聴取

##### (4) 今後の進め方

今回いただいた御意見を踏まえ、骨子案の修正を行った上で、素案の作成に取り掛かる。素案についての意見を聴取し、関係団体のヒアリングやワークショップを経て素案を修正。第2回審議会にて意見を聴取すると共に、パブリックコメントを実施し、第3回で最終案を確定させる。

# みよし市障がい者福祉計画の骨子案の概要（章立て）

## 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け **新設項目**

## 第2章 障がい者等の状況

- 1 人口構成（人口の動向）
- 2 障がい者（児）の状況

～障がい者計画～

## 第3章 障がい者計画の基本的な考え方

- 1 計画の趣旨、基本理念
- 2 計画期間
- 3 施策の体系化

## 第4章 基本計画

- 1 啓発広報活動
- 2 ボランティア活動等
- 3 相談体制及び情報収集・提供
- 4 保健・医療・福祉サービス
- 5 教育、雇用・就業
- 6 スポーツ・レクリエーション及び文化活動
- 7 住宅の供給、建築物の整備、オープンスペースの整備等
- 8 移動・交通手段
- 9 防犯・防災対策 など

～障がい福祉計画、障がい児福祉計画～

## 第5章 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の基本的な考え方

- 1 計画の趣旨、基本理念
- 2 計画期間

## 第6章 障がい福祉サービス等の実施目標

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 **新設項目**
- 3 地域生活支援拠点の整備
- 4 福祉施設から一般就労への移行
- 5 障がい児支援の提供体制の整備等 **新設項目**

## 第7章 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）と確保策等

- 1 市の現状とサービス見込量
- 2 障がい福祉サービス等の見込量（活動指標）と確保策

## 第8章 その他自立支援給付等の円滑な実施を確保するために必要な事項

- 1 障がいのある人の権利擁護
- 2 意思決定支援の促進 **新設項目**
- 3 障がいを理由とする差別の解消の促進 **新設項目**
- 4 障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進

## 第9章 計画の推進にあたって

- 1 計画の進行管理組織の設置
- 2 協働による計画の推進
- 3 計画の評価、点検

議題(2) 今後のスケジュールについて

項目	年度・月	平成28年度							平成29年度									平成30年度					
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	
審議会の開催		● (2)				● (14)								○(3)			○				○		
委員の委嘱		● (2)												○(3) 変更者のみ									
現状把握・分析		変更者のみ										→ 現状把握・分析											
計画案の作成												→ 骨子案の作成		→ 素案作成							→ 最終案の作成		
計画案の修正														→ 素案の修正							→ 最終案の修正		
計画書作成																					→ 印刷・納品	○	
関係団体ヒアリング														→ ヒアリング									
関係者ワークショップ														→ ワークショップ									
パブリックコメントの実施															○ パブコメ 広報原稿提出		● パブリックコメント (12/1~1月 上旬)(予定)				→ パブリックコメント回答作成		
アンケート調査		● → アンケート発送 調査期間9/30まで			● → 集計・分析		● → (案) 報告書作成		● → 公表														
備考																							

## 議題(3) ヒアリング、ワークショップについて

## 1 関係団体ヒアリング(案)

## (1) 対象団体等

- ①障がい当事者団体・家族会
- ②ボランティア団体
- ③障がい者自立支援協議会
- ④相談支援事業所、地域包括支援センター
- ⑤社会福祉協議会
- ⑥教育機関

## (2) 内容

各団体が直接関わることについての現状や課題、問題点についての聴取り

## 2 関係者ワークショップ(案)

## (1) 対象団体等

関係団体ヒアリング参加団体

## (2) テーマを設定し、各種団体の代表者による座談会形式

## (3) テーマ

国が示した計画の基本指針を基に、テーマに応じて関係団体に依頼

## 【障がい者計画】

- ①啓発広報活動
- ②ボランティア活動等
- ③相談体制及び情報収集・提供
- ④保健・医療・福祉サービス
- ⑤教育、雇用・就業
- ⑥スポーツ・レクリエーション及び文化活動
- ⑦住宅の供給、建築物の整備、オープンスペースの整備等
- ⑧移動・交通手段
- ⑨防犯・防災対策 など

## 【障がい福祉計画及び障がい児福祉計画】

- ①地域における生活の維持及び継続の推進
- ②精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③就労定着に向けた支援
- ④障がい児のサービス提供体制の計画的な構築
- ⑤地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑥発達障がい者支援の一層の充実 など

## 【その他】

- ①障がい者虐待の防止、養護者に対する支援
- ②障がいを理由とする差別の解消の推進
- ③意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 など



(4) 第3期みよし市障がい者計画の進捗状況について

平成29年度実施（進捗5回目）

第3期みよし市障がい者計画進捗状況  
(平成28年度事業)

平成29年度第1回みよし市障がい者福祉計画審議会資料

みよし市

みよし市障がい者福祉計画進捗状況  
【平成28年度実施分】

実施状況  
A:実施した  
B:一部実施した  
C:検討したが未実施  
D:検討も実施もしていない

見直し検討項目			評価項目				
方針	施策の方向	具体的な施策	担当課	実施状況	実施内容 / 未実施の理由	今後の課題、方向性 (具体的な施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	その他特記事項
1 利用者本位の生活支援体制の整備							
①身近な相談支援体制の構築							
		相談員の資質の向上を図ります	福祉課	A	・みよし市障がい者自立支援協議会主催で研修会を開催(月1回程度)。 ・毎週、相談支援カンファレンスを開催し、資質向上に努めている。	みよし市障がい者自立支援協議会主催の研修会、相談支援カンファレンスについては、今後も継続して実施予定。	
		ホームページやe-mail等、インターネットを利用した相談支援体制の充実、情報提供の強化を図ります。	福祉課	A	ホームページ上に、相談支援事業所の一覧や、各ライブページに応じた相談支援窓口を掲載。	ホームページを見ることのできない人への情報提供が課題。福祉ガイドブックや地域支援マップを活用し、充実を図る。	
		「基幹相談支援センター」の設置を検討します。	福祉課	B	みよし市ふれあい交流館内に、障がい者と生活困窮者の生活、就労に関する相談窓口を設置。相談支援専門員、就労支援員が常駐するなど、就労支援の強化を図った。	相談支援体制における現状と課題を整理した上で、基幹相談支援センターの機能と役割について検討する必要がある。	
②ケアマネジメントの推進							
		相談員の資質の向上を図ります。	福祉課	A	・みよし市障がい者自立支援協議会主催で研修会を開催(月1回程度)。 ・毎週、相談支援カンファレンスを開催し、資質向上に努めている。	みよし市障がい者自立支援協議会主催の研修会、相談支援カンファレンスについては、今後も継続して実施予定。	
		本市職員の専門性を高め、資質の向上を図ります。	福祉課	A	愛知県やみよし市障がい者自立支援協議会、専門職団体等主催の研修会に参加した(月2回程度)。	今後も研修会に参加する予定。	
③権利擁護の推進と広報活動の充実							
		障がい者の権利に関する理解を深めるため、市民への啓発活動を推進します。	福祉課	B	・広報や民生児童委員会議において、障がい者の虐待防止に関する啓発(講演)を行った。 ・福祉フェスタや自立支援協議会主催講演会で、虐待防止に関するパンフレットを配布した。	障がい者虐待の防止だけでなく、権利擁護に関する啓発も必要。	
		障がい者自身の権利擁護等に関する研修や勉強会を実施します。	福祉課	B	愛知県司法書士会に依頼し、手をつなぐ親の会員と市の相談員を対象にした権利擁護に関する研修を実施した。	障がい者自身に対する研修や勉強会を、どのような内容で、どのように実施するか検討が必要。	
			社会福祉協議会	A	愛知県等が実施した日常生活自立支援事業生活支援員現任者研修会を受講した。	職員間における研修、情報交換会の実施	
		障がいへの理解を深めてもらえるよう、地域における交流や教育の場での交流、または福祉教育を推進します。	福祉課	A	・総合福祉フェスタにおいて、障がい者団体や障がい福祉事業所のブースを用意し、市民との交流の機会を設けた。 ・総合福祉フェスタ第二部として、ふれあいコンサートを実施した。	総合福祉フェスタにおける交流の機会は、今後も用意する予定。	
			社会福祉協議会	A	・ふれあいバードの開催(年1回) 交流会:H28.6.26、参加者:169人 作品展示:7.1-7.29:イオン三好店 ・活き活きスクールの開催(年2回) 交流、体験活動:H27.8.25/26/29/30、参加者15人 身だしなみ講座:H28.3.20、参加者10人 ・ボランティア講座 夏休みキッズボランティア講座 年2回5日間、参加者17人 高齢者が集まる場所応援ジュニアサポーター H29.3.27、参加者10人	・民間サービスの充実に伴う、既存事業の終了と新規事業の検討	

障がい者の虐待防止に向けた体制の充実を図ります。	福祉課	A	・市役所福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置。 また、市内障がい者相談支援事業所に通報・届け出受付や相談業務を委託し、対応窓口を整備した。 ・障がい者と高齢者の虐待防止対策協議会を開催し(年1回)、虐待防止センターの対応の評価や体制整備に努めた。	対応職員の資質向上。
--------------------------	-----	---	---	------------

④障がい者団体、当事者団体等の活動への支援

障がい者団体、関係団体のPRを支援します。	福祉課	A	・総合福祉フェスタにおいて、障がい者団体や障がい福祉事業所のブースを用意し、市民との交流の機会を設けた。 ・市役所内に当事者団体の発行する会報誌を置いた。	今後も継続して実施予定。
	社会福祉協議会	A	・社協だより発行(年6回) 【手をつなぐ親の会】 ・たんぼぼ通信(年6回)会員向け	引き続き実施する。
団体等活動を支援します。	福祉課	A	障がい当事者団体の活動に対し、補助金を交付した。	今後も各団体と話し合い、必要に応じて補助金を交付する予定。
	社会福祉協議会	A	【身体障がい者福祉協議会】 ・運営助成金交付 ・活動支援(事務手続、会議、関係団体との調整等) 【手をつなぐ親の会】 ・運営助成金交付 ・活動支援(事務手続、会議、関係団体との調整等)	引き続き実施する
市と団体等が相互に信頼して、障がい者の福祉の充実に向けてパートナーシップに基づく、協働のための基盤づくりとして、意見交換の場の充実、障がい者団体育成のための啓発活動を推進します。	福祉課	B	・手をつなぐ親の会主催の勉強会に関する相談に対応した。 ・手をつなぐ親の会からの依頼を受け、市職員が勉強会の講師を務めた。	意見交換の場の設定や障がい者団体育成のための啓発活動を、どのような内容で、どのように実施するか検討が必要。

⑤ボランティア活動の充実

ボランティア活動に関する啓発を実施します。	社会福祉協議会	A	ボランティア通信発行(年4回)	引き続き実施する
ボランティア団体等の活動のPRを支援します。	社会福祉協議会	A	ボランティア通信発行(年4回)	引き続き実施する
ボランティア活動の基盤を充実させるため、公共施設等をより利用しやすいものにすることや、ボランティア活動の広報などに取り組んでいきます。	社会福祉協議会	A	・ボランティアセンター登録者・団体へボランティア室の開放 ・ボランティア活動、ボランティア団体紹介冊子「クローバー」の作成及び配付 ・ホームページを改訂し、情報提供を強化	引き続き実施する
障がい者団体等と連携して、ボランティアの活動機会の拡充にも引き続き取り組んでいきます。	社会福祉協議会	A	【身体障がい者福祉協議会】 ・運営助成金交付 ・活動支援(事務手続、会議、関係団体との調整等) 【手をつなぐ親の会】 ・運営助成金交付 ・活動支援(事務手続、会議、関係団体との調整等)	引き続き実施する

⑥関係機関・関係団体との連携強化

自立支援協議会を中心として、関係機関との連携を図り、必要に応じて情報交換や協力体制の充実を図ります。	福祉課	A	自立支援協議会では全体会、運営会議、連絡会や各部会等の会議を毎月開催し、情報交換や協力体制の充実を図った。	自立支援協議会の会議は、今後も継続して開催予定。
庁内での関係各課との連携を図り、途切れのない支援を進めていきます。	福祉課	A	自立支援協議会の児童部会では、健康推進課、子育て支援課や学校教育課と、就労支援部会では、学校教育課や職員課との連携を図り、課題の解決に向けて途切れのない支援を進めている。	自立支援協議会の会議は、今後も継続して開催予定。

## 2 在宅サービスの充実

## ①在宅介護への支援

新たに市内でサービスを提供する事業者の誘致を進めます。	福祉課	A	・市内でサービスを提供しようとする法人(事業者)からの相談に応じた。 ・市単独の事業所開設補助金を交付した。	平成28年度中に、放課後等デイサービス事業所が2箇所、ヘルパー事業所が1箇所増加。 事業所開設補助金の交付により、新たな通所系事業所が創設された。	
事業者との連携を深め、職員の研修の充実等サービスの質の向上を図ります。	福祉課	A	自立支援協議会主催の研修会に市内事業所職員にも参加してもらい、サービスの質の向上を図った。	自立支援協議会の研修には、今後も継続して参加してもらう予定。	
支給決定における公正、公平性の確保を図ります。	福祉課	A	・自立支援協議会内の相談支援連絡会で、支給量を確認している。 ・相談支援カンファレンスにおいて、サービス等利用計画案を勘案し、支給決定における公正、公平性の確保を図っている。	相談支援連絡会での確認、相談支援カンファレンスでの勘案は、今後も継続して実施予定。	

## ②在宅生活支援

障がい者の在宅生活を支援するための日常生活用具や補装具等の給付を継続して実施します。	福祉課	A	日常生活用具や補装具等の給付は継続して実施している。	今後も継続して実施予定。	
新たに市内でサービスを提供する事業者の誘致を進めます。	福祉課	A	・市内でサービスを提供しようとする法人(事業者)からの相談に応じた。 ・市単独の事業所開設補助金を交付した。	平成28年度中に、放課後等デイサービス事業所が2箇所、ヘルパー事業所が1箇所増加。 事業所開設補助金の交付により、新たな通所系事業所が創設された。	
社会福祉協議会との連携を図り、ボランティア団体の活動の活性化、新たなボランティアの育成を推進します。	福祉課	B	ボランティア連絡協議会に補助金を交付した。	在宅生活支援にあたり、ボランティアを活用できる内容について検討が必要。	
特に、精神障がい者を対象とする通所施設運営事業者の誘致を進めます。	福祉課	A	・自立支援協議会において、精神障がい者を対象とする通所施設運営事業者の誘致を進め、平成24年6月に市内に通所事業所が開設された。 ・自立支援協議会精神保健福祉部会を年3回開催した。	・通所施設の増加。 ・近隣の精神科医療機関との協調。	

## 3 経済的自立への支援

## ①雇用・就業の促進

民間企業における雇用の促進を図ります。	福祉課	A	自立支援協議会内の就労支援部会に、商工会、工業経済会に参加していただいている。	今後も継続して参加していただく予定。	
障がい者雇用に関する啓発活動を推進します。	福祉課	A	みよし市ふれあい交流館内に就労支援員を常駐させ、市民、雇用主からの相談に対応すると共に、企業を訪問して、実習先等を開拓している。	今後も継続して実施予定。	
職親制度の推進を図ります。	福祉課	D	以前、職親制度を利用していた者が高齢化し、制度の利用継続が困難となった。平成29年3月時点で、職親制度を利用している者はいない。	職親制度の必要性を確認し、その状況に応じて検討していく。	
職業能力の向上のために、職業訓練機能の強化を図ります。	福祉課	B	自立支援協議会内の就労支援部会に、職業訓練機能を持つハローワーク、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所に参加していただき、連携を図っている。	今後も継続して連携を図る。	
福祉的就労の場が充実されるよう積極的に支援していきます。	福祉課	A	・市内にある福祉的就労事業所に対し、運営補助金を交付した。 ・市単独の事業所開設補助金を交付した。	・今後も継続して実施予定。 ・事業所開設補助金の交付により、新たな通所系事業所が創設された。	
障がい者の就労に関する実態を把握する取り組みを行います。	福祉課	A	自立支援協議会就労支援部会において、関係機関で協議し、市内の課題把握に努めた。	障がい者就労事業を軸に、就労(雇用)に関する課題の把握に努める。	
就労している障がい者、あるいは就労を考えている障がい者が情報交換できる場の設置に取り組みます。	福祉課	A	みよし市ふれあい交流館内に就労支援員を常駐させ、市民や雇用主からの相談に対応した。	今後も継続して実施予定。	
就労や定着を支援するために、関係者が情報共有できる取り組みを支援します。	福祉課	A	自立支援協議会就労支援部会、相談支援連絡会において、就労や定着支援のため、関係者が情報共有した。	今後も就労支援部会、相談支援連絡会にて、情報共有していく。	

②所得の安定					
障がい者のための各種手当により安定した所得を保障する取り組みを進めます。	福祉課	A	障がい者のための各種手当については、法令に基づき、継続して実施した。	今後も継続して実施予定。	

4 居住系サービスの充実

①施設と地域の連携					
新たに市内でサービスを提供する事業者の誘致を進めます。	福祉課	A	市内法人が事業所を開設するための国庫補助を申請した。	平成29年度に、市内法人がグループホームを1箇所設置予定。	
施設と地域との連携・交流を充実させ、障がい者の理解促進、障がい者施設の建設促進へとつながるような取り組みを推進します。	福祉課	B	市内事業所のイベントに出向き、企画・運営に協力した。	今後も継続して協力していく。	
地域との連携により、グループホーム等の設置や障がい者の個々のニーズに配慮した柔軟な運用形態の実現に取り組んでいきます。	福祉課	D	グループホーム等の設置について、地域と連携が出来なかった。	グループホーム等の設置を検討している法人と協力し、地域との連携に努めていく。	
②施設から地域への移行の促進					
障がい者の地域での生活を支援するためのすき間のないサービス提供体制の確立を目指します。	福祉課	A	自立支援協議会では全体会、運営会議、連絡会や各部会等の会議を毎月開催し、隙間のないサービス提供体制の確立を図った。	自立支援協議会の会議は、今後も継続して開催予定。	
当事者、家族、ボランティア団体、地域等と連携して、障がい者が地域で自立して暮らすモデルケースの実現により、その可能性と現状の問題点・課題の明確化に取り組んでいきます。	福祉課	A	障がい者相談支援事業所及び障がい福祉事業所が連携し、障がい者が地域で暮らすための支援を実施し、現状の問題点・課題の明確化に取り組んだ。	明確化できた現状の問題点や課題をどのように解決していくかは、自立支援協議会を中心に考えていく。	
	社会福祉協議会	A	障がい福祉サービス(居宅介護事業、移動支援事業、同行援護事業、相談支援事業)を実施した	相談支援事業所の一時休止に伴い、居宅介護事業等を強化する。	

5 適切な保健・医療サービスの提供

①障がいの早期発見					
障がいの早期発見のため、出産や育児に関する意識啓発や乳幼児健診の受診促進を行います。また、健康診査の充実、訪問指導、健康相談等の充実に取り組みます。	健康推進課	A	健診の受診勧奨のため個別通知を行い、未受診者には電話、訪問、通知等で受診勧奨をした。また、健診や相談事業に心理職を配置し、発達等の相談を行った。	引続き、個人通知による受診勧奨を行い、未受診の理由を把握し受診につなげるよう努める。	
子どもの発達や障がいに関する保護者の支援を充実するため、相談員の資質向上を図ります。	健康推進課	A	健診や事後教室では、保健師、心理職等全員でカンファレンスを実施し、児の発達の特徴や処遇について検討した。また、自立支援協議会主催の研修を受講し、支援方法を学んだ。	カンファレンスの継続と研修に参加し、スタッフの質の向上に努める。	
	子育て支援課	A	子育て支援課が主催する子どもの発達や障がいに関する研修に保育士が4回参加した。また、障がい者自立支援協議会が主催する療育研修及び実習に保育士が7回参加した。	必要に応じて実施していく。	
自閉症児や発達障がい児の早期発見、療育を推進します。また、職員員の資質向上を図り、保護者の相談や支援を充実します。	健康推進課	A	1歳6か月児・3歳児健康診査等で、発達障がいの早期発見、早期発達支援を受けることができるよう専門医療機関を紹介し、保護者支援を行った。	保護者の不安や育てづらさを受けとめながら、早期発見、早期治療・療育につなげるよう職員員の資質の向上に努める。	
	子育て支援課	A	臨床心理士による巡回指導を実施した。 保育園 年8回、ふたば・ひよこ 年77回 放課後児童クラブ 年24回	今後も継続して実施していく。	
庁内関係部局との連携を強化し、出生から就学後までの一貫した相談、支援に取り組みます。	健康推進課	A	3歳児健康診査を保育士に見学してもらい、また、保健師が子育て支援センターのわくわくルーム職員に事業紹介を行い、未就園児を対象とした事業連携を行った。	未就園児の保護者が気軽に相談できるように、子育て支援課・子育て支援センター等の関係機関と連携の強化に努める。	
	子育て支援課	A	・各小学校が主催する幼稚園・保育園・小学校連絡会に参加して情報伝達(園児の要録)している。 ・福祉課が主催する自立支援協議会の児童部会に出席して情報交換を行っている。 ・ふたば連絡調整会議を開催し、親子通園事業ふたばの職員と健康推進課の保健師が情報交換を行っている。	今後も継続して実施していく。	

②保健・医療の充実

保健サービスを中心とした市民の健康づくりを進め、健康診査や健康相談を通じた生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び障がい予防に努めます。	健康推進課	A	生活習慣を見直し、病気の予防や早期発見、早期治療のために各種がん検診、39歳以下の若い世代の健診及び事後教室を実施した。また、精密検査対象者へは受診勧奨を行った。	がん検診等の受診率が低いと、健診の必要性を含め周知に努める。	
庁内関係部局をはじめ、学校、家庭、医療との連携を強化し、役割分担をしながら一貫した相談、支援に取り組みます。	健康推進課	A	保護者の承諾を得て、医療機関からの訪問依頼に基づき訪問等を行った。	必要時保護者の承諾を得ながら医療機関等の連携に努める。	
身近な場で医療が受けられるように、医療体制の充実に取り組むとともに、訪問歯科診療等在宅での医療サービスの充実も検討します。	健康推進課	A	往診用器材は豊田加茂歯科医師会が整備し、市は「歯・口の健康づくり推進事業補助金」の中で補助を行い、サービスの充実を図った。	今後も継続してサービスの充実に努める。	
地域ごとにリハビリテーション拠点の整備を検討します。	福祉課	C	長寿介護課の拠点施設整備構想で、リハビリテーション拠点の整備に関する意見を述べた。	リハビリテーション施設の必要性を確認する方法の検討が必要。	H27:D
制度に関する情報提供をきめ細かく行っていきます。	健康推進課	A	予防接種法や規則の改正により、接種の種類や方法の変更については、速やかに市民に周知した。	今後も市民が分かりやすいように周知に努める。	
交通手段の確保については、市内の巡回バスルートの設定や見直しにあたって、利用しやすい環境の整備に取り組みます。	企画政策課	A	バスの利用状況を把握するための調査を実施し、今後の事業運営の方向性を明らかにした。	他市町のコミュニティバスとの接続、運転免許自主返納者への支援。	

③心の健康づくりなど精神保健・医療施策の推進

関係機関との連携を強化し、身近な相談体制を充実します。	福祉課	A	・福祉課内に2人の精神保健福祉士を配置。精神障がい者を主対象とする事業所に、障がい者相談支援事業を委託した。 ・自立支援協議会内に精神保健福祉部会を設置し、関係機関との連携を強化、相談体制の確立を図った。	今後より一層、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に向けて取り組む。	
	健康推進課	A	・精神保健で専門性を必要とした相談は、保健所等と連携する体制をとった。 ・自立支援協議会精神保健福祉部会に参加した。	福祉課、相談支援事業所、医療機関との連携の強化に努める。	
精神障がいの早期発見のために、相談体制の充実、うつ病対策、心の健康づくりに取り組んでいきます。	福祉課	A	・福祉課内に2人の精神保健福祉士を配置した。 ・精神障がい者を主対象とする事業所に、障がい者相談支援事業を委託した。	今後より一層、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に向けて取り組む。	
	健康推進課	A	市民を対象に健康づくりフェスタを開催し、その中で、こころの健康(自殺予防を含む)に関する講演会を行った。	こころの健康(自殺予防)の周知のため講演会の開催や啓発資料の配布を行った。	

6 保育・教育の充実

①療育サービスの充実

関係機関との連携を強化し、途切れのない支援を推進していきます。	健康推進課	A	乳幼児健診、事後教室から親子通園ルームや発達センターへの他機関連携支援については、保健師の訪問・電話・連絡票での支援の継続を図った。	親子通園ルーム、医療機関や療育機関と連携の強化に努める。	
	子育て支援課	A	・福祉課が事務局を担う進路支援検討会に参加し、児童発達支援事業所よつばからスムーズに地域圏に移行できるよう情報交換を行っている。 ・福祉課が主催する自立支援協議会の児童部会に出席し情報交換を行っている。	今後も継続して実施していく。	
親子通園ルーム(ふたば)や短期療育ルーム(ひよこ)を充実していきます。	子育て支援課	A	・保健センターの定期健診においてフォローされた児童とその親を対象に、親子のふれあいを通して成長を促すため、親子通園事業を実施している。 ふたば(明知保育園にて) 週1日:2クラス、週2日:3クラス ひよこ(保健センターにて) 短期週1日/10回:3グループ	今後も継続して実施していく。	
保育所における障がいのある児童の受け入れを推進していきます。	子育て支援課	A	療育手帳を発行された園児、またはその状況と同等であると認められる園児を全保育園で受け入れている。	今後も継続して実施していく。	

身近な場所で専門的な相談・支援が受けられるよう体制を検討していきます。	健康推進課	A	乳幼児健診、健診事後教室や発達育児相談に心理職を配置し、児の発達相談・支援を受けられる体制の充実に取り組んだ。	庁舎内の関係機関と専門的な相談・支援が受けられるよう体制を継続して実施していきます。
	子育て支援課	A	・子育て支援課に相談員を配置し、こども相談電話や面談により子育てをサポートしている。 ・児童厚生員からの依頼により相談員が子どもへの対応方法、保護者への対応について相談を受けている。 ・子育て支援センターにおいて、専門知識を有する保育士が相談を受けている。 ・明知保育園内に児童発達支援事業所よつばを設置し、療育を行っている。	今後も継続して実施していく。
保護者の子どもの発達や障がいに関する理解を深めるための交流を推進します。	子育て支援課	A	親子通園事業ふたばのカリキュラムの中に、保護者相互の情報交換交流会及び勉強会を組み入れて実施している。	今後も継続して実施していく。

②障がい児教育の充実

関係機関との連携を強化し、途切れない支援を推進していきます。	学校教育課	A	・障がい者自立支援協議会への参画。 ・特別支援教育連携協議会を開催。	・対象となる児童生徒の異校種間の情報の引継ぎをより円滑にするためのツールの活用を行う。 ・関係機関同士の情報交換と連携をより密に行う。	H27:B
職員の資質の向上を図り、特別支援学級での取り組みを充実します。	学校教育課	A	・特別支援学級担当教員等研修会の実施。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会議の実施。	教職員の研修においても関係機関の協力を仰ぐことで、教職員の視野を広げるとともに、専門的な指導の在り方について学ぶ。	
本人や家族の選択に応じて、障がいのある児童生徒を普通学級で受け入れる体制を整えます。	学校教育課	A	・市教育支援委員会の実施。 ・市内小中学校の校内教育支援委員会の充実。	・障がいの状態、本人、保護者の教育的ニーズ、専門的見地からの意見等を踏まえた総合的な観点から、就学先を決定することを徹底する。 ・小中学校における障がいのある児童生徒の受け入れ体制の整備について、引き続き指導・助言をする。	
障がいのある児童を放課後児童クラブに受け入れるための検討を行います。	子育て支援課	A	放課後児童クラブ指導員からの依頼で臨床心理士が子どもへ対応方法について相談を受けている。	今後も継続して実施していく。	

7 文化・スポーツ・レクリエーション 活動の推進

①参加の促進

障がい者も楽しめる文化、スポーツ、レクリエーション講座を企画、開催します。	生涯学習課	A	・障がい者優先講座の開催。 身体障がい者を優先とした情報・通信講座を年間5講座(32回)企画し受講生を募集した結果、5講座(32回)開講し、延べ381人が受講したが、障がい者の受講はなかった。	今後も、障がい者を優先とする講座の企画を推進していく。
	教育行政課	A	思春期家庭教育講座、家庭教育学級、いきいき子育て講座について、希望があれば障がいのある方も参加出来るようにしている。	今後も、障がい者に配慮した補助講師等の確保をしていく。
	スポーツ課	A	愛知県立二好特別支援学校にカローリングやレクリエーションスポーツの派遣指導を実施した。	今後も継続して派遣指導を実施する予定。
障がい者が文化、スポーツ、レクリエーション活動を楽しめるように、介護者を確保します。	生涯学習課	A	身体障がい者を優先とした情報・通信講座(年間5講座、32回)実施の際、講師と補助講師(1人)で対応するよう、障がい者の受講に配慮した。	今後も、障がい者に配慮した補助講師等の確保をしていく。
	教育行政課	C	介護者を必要とする重度の障がい者の参加がないため、現状では必要に応じ職員や家族等が可能な範囲で対応するなどしている。	今後も、職員や家族等が可能な範囲で対応するとともに、受講者同士での助け合いなどができるよう啓発していく。
	スポーツ課	B	施設利用者が介護者を必要とした際に、職員が対応した。	スポーツイベント開催にかかわるボランティアの募集を行っているため、その中で障がい者の受け入れを支援できる人の登録を受け付ける

障がい者が文化、スポーツ、レクリエーション活動を行う上で、必要となる人材(審判員、指導者等)の募集、育成を推進します。	生涯学習課	B	講師について、みよし市市民人材バンクへの登録を奨励したが、障がい者向けに対応できる講師の登録はなかった。	今後も、随時ホームページにて情報を提供していく。	
	教育行政課	B	様々な団体に対して、補助を行うなど、各団体による指導者等の育成を支援している	今後も継続性団体等の育成を図っていく。	
	スポーツ課	B	スポーツイベントボランティアの募集。	スポーツイベント開催にかかわるボランティアの募集を行っているので、募集の活動内容に障がい者の支援についての項目を作り、障がい者を支援できる人の登録を受け付ける。	
障がい者のニーズに合ったサービスが提供できるように、調査を実施します。	生涯学習課	B	・みよし市生涯学習情報誌を年3回発行。(春夏・秋冬・新春) ・障がい者のニーズに対応できる講座の紹介を行うため、庁舎内調査を行った。	引き続き充実したサービスの提供に努めていくため、発行回数に合わせて庁舎内の調査を実施していく。	
	教育行政課	D	現在、教育行政課では障がい者を支援する団体の支援のみを行っており、調査は実施していない。	今後は必要に応じて、調査を実施していく	H27:B
	スポーツ課	A	スポーツの実施に関するアンケート調査を実施	障がい者が参加しやすい種目の検討	

②受け入れ体制の充実

施設のバリアフリー対策を強化します。	生涯学習課	A	車椅子で講座に参加できる環境的配慮、身障者用トイレの設置等受入れを支援している。	施設内の案内表示等に配慮し、引き続き障がい者に配慮したサービスを提供していく。	
	教育行政課	A	学校改修を行う中で、エレベーターの設置等、施設のバリアフリーについても対策の強化を行った	それぞれの施設について、計画に沿った整備の中で、バリアフリー対策を強化していく	
	スポーツ課	A	体育館大規模改修において、休憩室をロビー内に増設	障がい者用の駐車スペースの確保	
障がい者向けの大会または障がい者も参加しやすい大会の開催を積極的に推進します。	生涯学習課	B	・障がい者優先講座として一部実施した。 ・身体障がい者を優先とした情報・通信講座を年間5講座(32回)開講し、延べ381人が受講したが、障がい者の受講はなかった。	障がい者の人が安心して参加できるような優先講座を企画し、参加を呼びかけるPR活動に努めていく。	
	教育行政課	A	サンアートにおけるイベント等で、障がいのある方もない方も同様に参加できるようにしている。	今後も継続して障がい者も参加しやすいイベント等を開催していく。	
	スポーツ課	A	・カローリング交流会の実施 ・レクリエーションスポーツフェスタの実施	・障がい者が参加しやすい種目の設定。 ・障がい者施設にも幅広くチラシを配布する。	



大会等への障がい者の参加を促進するためのPRを積極的に推進します。	生涯学習課	B	・生涯学習講座募集の際、障がい者優先講座の開講案内を掲載。 ・生涯学習活動への参加の呼び掛け(生涯学習発表会、作品展示等への参加)	生涯学習活動に、障がい者の人の参加を呼びかけるPR活動を推進していく。	
	教育行政課	A	サンアートにおけるイベント等で、障がいのある方もない方も同様に参加できるようにしている。	今後も継続して障がい者も参加しやすいイベント等を開催していく。	
	スポーツ課	A	盛岡県立三好特別支援学校にカーリングやレクリエーションスポーツフェスタのチラシを配布した。	他の施設にもチラシ配布し、大会の周知を行う	H27:B
障がい者の受け入れを支援するボランティアの育成を推進します。	生涯学習課	D	障がい者のみを対象とした講座開催がないため、ボランティアを必要としなかった。	・障がい者優先講座を実施する際、補助講師を配置するなどして対応していく。 ・必要時は、各種ボランティア団体に協力を求め対応していく。	
	教育行政課	D	現在、教育行政課では障がい者の受け入れを支援するボランティアに限らず、ボランティアの募集育成事業は実施できていない。	今後必要に応じて、ボランティアの募集育成について検討していく。	
	スポーツ課	B	スポーツイベントボランティアの募集。	スポーツイベント開催に関わるボランティアの募集を行っているので、募集の活動内容に障がい者の支援についての項目を作り、障がい者を支援できる人の登録を受け付ける。	

8 生活環境の整備

①バリアフリー対策の促進

公共施設や道路等の都市基盤施設の新設や改修にあたっては、誰もが使いやすいようバリアフリー対策を充実、強化します。	道路河川課	A	道路新設工事に合わせ段差のない透水性舗装による歩道の設置を実施した	道路の新設及び新たな歩道設置には、用地取得が必要であり、関係地権者の理解が必要である。	
--	-------	---	-----------------------------------	---	--

②交通など移動に対する支援の充実

公共交通機関におけるバリアフリー化の推進を関係機関に引き続き要請していきます。	企画政策課	A	バスの利用状況を把握するための調査を実施し、今後の事業運営の方向性を明らかにした。	他市町のコミュニティバスとの接続、運転免許自主返納者への支援	
障がい者の移動や送迎を支援するサービス提供を図る体制を検討します。	福祉課	A	福祉有償運送運営協議会を設置し、障がい者の移動や送迎を支援する体制を整備している。	今後も整備に努める。	
障がい者の外出を支えるボランティアの育成、活用を検討します。	福祉課	B	ボランティア連絡協議会に補助金を交付した。	・障がい福祉サービスで対応している。 ・在宅生活支援にあたり、ボランティアを活用できる内容について検討が必要。	

③災害時における支援体制の充実

災害時に、災害要援護者台帳による支援システムが機能するような、地域で訓練等を実施します。	防災安全課	A	被災時における要配慮者の円滑な避難を想定し、各コミュニティが実施する防災訓練において災害要配慮者を含めた住民の安否確認訓練を実施した。また、市として緑丘コミュニティの訓練に参加し、地域における訓練の充実化に向けた取組を行った。	災害時を想定し、実効性のある訓練にするため、市と地域が合同で防災訓練を実施するなど、安否確認体制や避難支援体制をさらに具体的なものとし、避難支援訓練の実施など訓練の充実化とともに、地域における共助意識の醸成を図りたい。	
災害時の避難場所について、市内特別支援学校を福祉避難場所とします。また、その他の障がい福祉事業所が避難場所となるよう推進します。	防災安全課	A	平成27年4月策定の「みよし市避難行動要支援者避難支援計画」(福祉課)において示された、通常の避難所での避難生活が困難な要配慮者のための福祉避難所を確保する旨の方針に基づき、要介護認定者等の避難所として介護老人保健施設三好老人保健施設と協定の締結を行い、福祉避難所として指定した。	障がい福祉施設との協定の締結を行う。	
平常時における地域との交流を進めるよう啓発を推進します。	防災安全課	A	自主防災会に配付した「みよし市要配慮者支援の手引き」において、信頼関係を築くことの重要性を示し、要配慮者との日頃のコミュニケーションを呼びかけた。	要配慮者本人のプライバシーが守られるよう、情報管理を適切に行う必要がある。	

## (5) みよし市障がい福祉計画（第4期）の実績について

以下、みよし市障がい者福祉計画（第4期）から抜粋。

## 平成 29 年度の目標値

### 2-1 福祉施設入所者の地域生活への移行

国の指針では、平成 29 年度末における地域生活移行者数の目標値を設定します。目標値の設定にあたっては、平成 25 年度末時点の施設入所者数の 12%以上が地域生活へ移行することとともに、平成 29 年度末の施設入所者数を平成 25 年度末時点の施設入所者数から 4%以上削減することを基本としています。また、国の指針では、目標値設定にあたり平成 26 年度末までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を平成 29 年度末における地域生活に移行する者及び施設入所者の削減割合の目標値に加えた割合以上を目標とするとしています。

本市では、これまでの実績、地域の実情を踏まえて目標を設定します。

項 目	数 値	備 考
平成 25 年度末時点の施設入所者数	20 人	
【目 標 値】 平成 29 年度末における地域生活移行者数	3 人	平成 25 年度末時点の施設入所者数の 12%以上が地域生活へ移行
【実 績 値】 平成 28 年度における地域生活移行者数	0 人	平成 28 年度中に地域生活へ移行した者はいない。
【目 標 値】 平成 29 年度末の施設入所者数	19 人	平成 25 年度末時点の施設入所者数から 4%以上削減
【実 績 値】 平成 28 年度末の施設入所者数	14 人	平成 26 年度 死亡 4 人 平成 27 年度 GHへ移行 1 人 平成 28 年度 介護施設移行 1 人

### 2-2 地域生活支援拠点等の整備

国の指針では、平成 29 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本としています。本市では、地域の実情を踏まえて目標を設定します。

項 目	数 値	備 考
【目 標 値】 地域生活支援拠点等	1 箇所	平成 29 年度末までに複数の関係機関が分担して機能を担う体制である面的な整備をします。
【実 績 値】 平成 28 年度末の地域生活支援拠点等	0 箇所	平成 29 年度以降に、自立支援協議会での協議・検討内容を踏まえて整備する予定

## 2-3 福祉施設から一般就労への移行等

国の指針では、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成 29 年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。目標値の設定にあたっては、平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とすることを基本とします。

また、目標値を達成するため、就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率の目標を設定することとします。

就労移行支援事業の利用者数については、平成 29 年度末における利用者数が平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加すること、事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすることを目指します。

本市では、これまでの実績、地域の実情を踏まえて目標を設定します。

### (1) 福祉施設から一般就労への移行

項目	数 値	備 考
平成 24 年度末の一般就労移行者数	3 人	平成 24 年度中に一般就労した者のうち 1 ヶ月以上継続して就労した者の数
【目 標 値】 平成 29 年度の一般就労移行者数	6 人	平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とすることを基本とする。
【実 績 値】 平成 28 年度の一般就労移行者数	4 人	平成 25 年度に 3 人、平成 26 年度に 2 人、平成 27 年度に 1 人が一般就労移行した。

### (2) 就労移行支援事業の利用者数

項目	数 値	備 考
平成 25 年度末における就労移行支援事業の利用者数	8 人	
【目 標 値 (利用者)】 平成 29 年度の就労移行支援事業の利用者数	13 人	平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加
【実 績 値】 平成 28 年度の就労移行支援事業の利用者数	14 人	平成 28 年度末における利用者数
【目 標 値 (事業所)】 平成 29 年度の事業所ごとの就労移行率	1 事業所	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とする。
【実 績 値】 平成 28 年度の事業所ごとの就労移行率	1 事業所	市内の就労移行支援事業所は 1 箇所のみ

# 自立支援給付の実績

## 3-1 訪問系サービス

■訪問系サービスの利用実績（1月あたり）

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・重度障がい者等 包括支援 ・同行援護	計画見込量	時間	675	500	533
		人	38	30	32
	利用実績	時間	375	340	405
		人	34	34	36
	進捗率	時間	55.6%	68.0%	76.0%
		人	89.5%	113.3%	112.5%

【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障がい者等包括支援 同行援護	時間	500	533	566
	人	30	32	34

## 3-2 日中活動系サービス

■日中活動系サービスの利用実績（1月あたり）

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
療養介護	計画見込量	人	3	3	3
	利用実績	人	3	3	3
	実績/計画見込量比率	人	100.0%	100.0%	100.0%
生活介護	計画見込量	人	61	60	65
		人日	1,154	1,200	1,300
	利用実績	人	63	65	61
		人日	1,168	1,233	1,148
	進捗率	人	103.3%	108.3%	93.8%
		人日	101.2%	102.8%	88.3%

サービス名	区分	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
短期入所	計画見込量	人	19	26	28
		人日	121	122	131
	利用実績	人	51	57	28
		人日	114	126	180
	進捗率	人	268.4%	219.2%	100.0%
		人日	106.1%	103.3%	137.4%
短期入所 (医療型)	計画見込量	人	—	2	2
		人日	—	5	5
	利用実績	人	—	0	0
		人日	—	0	0
	進捗率	人	—	0%	0%
		人日	—	0%	0%
自立訓練 (機能訓練)	計画見込量	人	—	1	1
		人日	—	6	6
	利用実績	人	1	1	0
		人日	5	9	0
	進捗率	人	—	100.0%	0.0%
		人日	—	66.7%	0.0%
自立訓練 (生活訓練)	計画見込量	人	—	2	2
		人日	—	20	20
	利用実績	人	2	1	0
		人日	23	21	0
	進捗率	人	—	50.0%	0.0%
		人日	—	105.0%	0.0%
就労移行支援	計画見込量	人	8	8	10
		人日	138	144	180
	利用実績	人	10	14	14
		人日	79	86	193
	進捗率	人	125.0%	175.0%	140.0%
		人日	57.2%	59.7%	107.2%

サービス名	区分	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就労継続支援 (A型)	計画見込量	人	7	6	8
		人日	173	120	160
	利用実績	人	24	35	28
		人日	356	569	515
	進捗率	人	342.9%	583.3%	350.0%
		人日	205.8%	474.2%	321.9%
就労継続支援 (B型)	計画見込量	人	78	45	55
		人日	1,219	855	1,045
	利用実績	人	30	30	35
		人日	585	534	588
	進捗率	人	38.5%	66.7%	63.6%
		人日	48.0%	62.5%	56.3%

【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
療養介護	人	3	3	3
生活介護	人	60	65	70
	人日	1,200	1,300	1,400
短期入所（福祉型）	人	26	28	30
	人日	122	131	141
短期入所（医療型）	人	2	2	2
	人日	5	5	5
自立訓練（機能訓練）	人	1	1	1
	人日	6	6	6
自立訓練（生活訓練）	人	2	2	2
	人日	20	20	20
就労移行支援	人	8	10	13
	人日	144	180	234
就労継続支援（A型）	人	6	7	8
	人日	120	140	160
就労継続支援（B型）	人	45	50	55
	人日	855	950	1,045

### 3-3 居住系サービス

#### ■居住系サービスの利用実績（1月あたり）

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
共同生活援助	計画見込量	人	7	3	5
	利用実績	人	3	4	5
	進捗率	人	42.9%	133.3%	100.0%
施設入所支援	計画見込量	人	15	19	19
	利用実績	人	20	16	14
	進捗率	人	133.3%	84.2%	73.7%

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助	人	3	5	7
施設入所支援	人	19	19	19

#### ■サービス見込量確保のための方策（抜粋）と具体的な対応（⇒）

- ・サービスの適切な利用を促進します。
- ・利用者のニーズを的確に把握し、事業者への情報提供を行います。  
⇒自立支援協議会相談支援連絡会の開催、障がい者相談支援事業の充実
- ・就労移行支援の利用者が、一般就労へつながるよう支援します。
- ・ジョブコーチ等の就労支援に携わることができる人材を育成します。  
⇒自立支援協議会就労支援部会の開催、障がい者就労支援事業の効果的な実施
- ・一般就労に移行した障がいのある人が安定した就労生活を継続できるよう定着に向けた就労生活の支援を行います。  
⇒障がい者就労支援事業の効果的な実施、企業就労定着補助金の交付
- ・既存の施設サービスの充実に努めます。  
⇒市内障がい福祉サービス事業所運営補助金の交付
- ・地域との連携により、グループホームの設置や柔軟な運用形態の実現に取り組みます。
- ・グループホームの誘致・整備を促進するため、地域住民の障がいのある人への理解を促します。  
⇒グループホーム設置を検討する法人の相談対応

### 3-4 相談支援

#### ■相談支援の利用実績（1月あたり）

サービス名	区分	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
計画相談支援	計画見込量	人	15	23	26
	利用実績	人	17	17	24
	進捗率	人	113.3%	73.9%	92.3%
地域移行支援	計画見込量	人	2	2	3
	利用実績	人	1	1	1
	進捗率	人	50.0%	50.0%	33.3%
地域定着支援	計画見込量	人	4	3	3
	利用実績	人	0	0	0
	進捗率	人	0.0%	0.0%	0%

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談支援	人	23	26	29
地域移行支援	人	3	3	3
地域定着支援	人	3	3	3

#### ■サービス見込量確保のための方策と具体的な対応（⇒）

- ・相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、障がいのある人の相談支援体制を充実します。
- ・対応困難事例にも対応できるよう専門的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・新たな相談支援サービスを適切に提供できるよう体制の充実を図ります。  
⇒自立支援協議会相談支援連絡会の開催、障がい者相談支援事業の充実、基幹相談支援センター設置の検討
- ・個々の障がいのある人がライフステージを通して総合的・計画的に支援を受けることができるよう、相談支援やコーディネートに関する仕組みづくりを行います。  
⇒福祉総合相談センターの充実、障がい者・生活困窮者自立支援の相談窓口（くらし・はたらく相談センター）の設置、基幹相談支援センターの設置



### 3-5 障がい児支援（児童福祉法に基づくサービス）

#### ■障がい児支援の利用実績（1月あたり）

サービス名	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童発達支援	人	13	8	14
	人日	134	123	207
放課後等デイサービス	人	51	76	92
	人日	278	467	820
保育所等訪問支援	人	14	9	5
	人日	1	1	1
医療型発達支援	人	4	6	5
	人日	40	49	60
福祉型児童入所支援 医療型児童入所支援	人	0	0	0
	人日	0	0	0
障がい児相談支援	人	7	8	22

#### 【サービス見込量（1月あたり）】

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	人	20	20	27
	人日	145	145	210
放課後等デイサービス	人	60	70	80
	人日	300	350	400
保育所等訪問支援	人	6	8	10
	人日	2	2	2
医療型発達支援	人	6	4	4
	人日	42	30	30

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉型児童入所支援	人	0	0	0
医療型児童入所支援	人日	0	0	0
障がい児相談支援	人	7	8	9

#### ■サービス見込量確保のための方策（抜粋）と具体的な対応（⇒）

- ・障がいのある児童とその家族のニーズを把握し、必要なサービスの利用を促進します。

⇒自立支援協議会相談支援連絡会の開催、障がい者相談支援事業の充実

- ・障がいのある児童の発達を促すため、質の高い支援が提供できるよう体制の充実を図ります。

⇒自立支援協議会児童部会の開催、障がい者相談支援事業の充実

- ・介護者の負担を軽減するため、介護からの一時的な開放を目的としたサービスとして、放課後等デイサービスの利用を促進できるよう体制の充実を図ります。

⇒市内障がい福祉サービス事業所運営補助金の交付

#### ■考察

- ・訪問系サービスの時間数は計画見込量より利用実績は少ないが、平成 27 年度より増加している。これは、相談支援事業の活発化により、新規の利用者が増えたことや、障がいの程度の重度化により、以前から利用していた方の時間数が増えたことによる。人数は見込量より 4 名多い。
- ・日中活動系サービスの短期入所の日数が計画見込量より利用実績が多いのは、新たな事業所が市内にできたこと、他市の事業所を開拓してきたことから、サービス事業所の選択肢が増えたことによる。
- ・就労移行支援事業、就労継続支援 A 型事業の人数、日数は計画見込量より利用実績は多いが、平成 27 年度より減少している。これは、障がい者就労支援事業が実施され、一般就労に移行する者が多かったためである。
- ・居住系サービスの施設入所支援の利用人数の減少の理由は、介護保険施設への移行である。
- ・障がい児支援における児童発達支援は、計画見込量より利用実績は少ないが、平成 27 年度より増加している。平成 27 年度に市内に児童発達支援事業所ができ、支援体制に変更があって利用人数が一時的に減少したが、必要な者には必要な支援が行われている。また、放課後等デイサービスの利用人数及び利用日数が増加しているのは、市内外に事業所が数多く開設されたためである。

# 地域生活支援事業の実績

## 《地域生活支援事業（必須事業）の実績》

### 1 相談支援事業

#### ■相談支援事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援事業所	計画見込量	箇所	5	5	5
	利用実績	箇所	5	5	5
	進捗率	箇所	100.0%	100.0%	100.0%
自立支援協議会	計画見込量	箇所	1	1	1
	利用実績	箇所	1	1	1
	進捗率	箇所	100.0%	100.0%	100.0%
基幹相談支援センター	計画見込量	箇所	無	無	無
	利用実績	箇所	—	—	—
	進捗率	箇所	—	—	—
市町村相談支援機能強化事業	計画見込量	件	無	無	無
	利用実績	件	—	—	—
	進捗率	件	—	—	—
住宅入居等支援事業	計画見込量	件	無	無	無
	利用実績	件	—	—	—
	進捗率	件	—	—	—

### 2 成年後見制度利用支援事業

#### ■成年後見制度利用支援事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
成年後見制度利用支援事業	計画見込量	件	1	1	1
	利用実績	件	0	0	0
	進捗率	件	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 コミュニケーション支援事業

#### ■コミュニケーション支援事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
手話通訳者・要約筆記派遣利用見込者数	計画見込量	人	9	14	14
	利用実績	人	16	8	12
	進捗率	人	177.8%	57.1%	85.7%
手話通訳者設置見込者数	計画見込量	人	1	1	1
	利用実績	人	1	1	1
	進捗率	人	100.0%	100.0%	100.0%

### 4 日常生活用具給付等事業

#### ■日常生活用具給付等事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護・訓練支援用具	計画見込量	件	14	10	12
	利用実績	件	2	2	0
	進捗率	件	14.3%	20%	0.0%
自立生活支援用具	計画見込量	件	16	26	28
	利用実績	件	13	14	8
	進捗率	件	81.3%	53.8%	28.6%
在宅療養等支援用具	計画見込量	件	30	21	26
	利用実績	件	15	14	10
	進捗率	件	50.0%	66.7%	38.5%
情報・意思疎通支援用具	計画見込量	件	25	5	10
	利用実績	件	9	5	21
	進捗率	件	36.0%	100.0%	210.0%
排せつ管理支援用具	計画見込量	件	822	800	900
	利用実績	件	813	853	938
	進捗率	件	98.9%	106.6%	104.2%
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	計画見込量	件	3	3	3
	利用実績	件	1	0	2
	進捗率	件	33.3%	0.0%	66.7%

## 5 移動支援事業

### ■移動支援事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
移動支援事業	計画見込量	人	57	75	80
		時間	436	600	640
	利用実績	人	53	50	52
		時間	386	368	460
	進捗率	人	93.0%	66.7%	69.3%
		時間	88.5%	61.3%	71.9%

## 6 地域活動支援センター事業

### ■地域活動支援センター事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域活動支援センター事業（I型）	計画見込量	箇所	3	3	3
		人	21	22	22
	利用実績	箇所	3	3	3
		人	27	32	18
	進捗率	箇所	100.0%	100.0%	100.0%
		人	128.6%	145.5%	81.8%

### 【サービス見込量】

サービス名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有
自発的活動支援事業	有無	有	有	有
相談支援事業				
・障がい者相談支援事業	箇所	5	5	5
・基幹相談支援センター	箇所	1	1	1
・市町村相談支援機能強化事業	有無	無	無	無
・住宅入居等支援事業	有無	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	人	1	1	1
成年後見制度法人後見支援事業	有無	有	有	有

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
意思疎通支援事業 ・手話通訳者・要約筆記 派遣事業	件	14	14	14
・手話通訳者設置事業	人	1	1	1
日常生活用具給付等事業 ・介護・訓練支援用具	件	10	12	14
・自立生活支援用具	件	26	28	30
・在宅療養等支援用具	件	21	26	31
・情報・意思疎通支援用具	件	5	10	15
・排せつ管理支援用具	件	800	900	1,000
・居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	3	3	3
手話通訳者養成研修事業	人	15	15	15
移動支援事業	人	75	80	85
	時間	600	640	680
地域活動支援センター事業 (I型)	箇所	3	3	3
	人	22	22	22
他市町村分	人			
関連する市町村名	市町村名			

## 《地域生活支援事業（任意事業）の実績》

### 1 生活サポート事業

#### ■生活サポート事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活サポート 事業	計画見込量	人/月	16	12	14
	利用実績	人/月	0	0	0
	進捗率	人/月	0.0%	0.0%	0.0%

### 2 日中一時支援事業

#### ■日中一時支援事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
日中短期入所	計画見込量	人/月	47	50	55
	利用実績	人/月	42	43	57
	進捗率	人/月	89.4%	86.0%	103.6%

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障がい児タイムケア	計画見込量	人/月	51	55	60
	利用実績	人/月	41	43	35
	進捗率	人/月	80.4	78.2%	58.3%

### 3 自動車運転免許取得費補助事業

#### ■自動車運転免許取得費補助事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自動車運転免許取得費用補助事業	計画見込量	人/年	1	3	3
	利用実績	人/年	4	1	1
	進捗率	人/年	400.0%	33.3%	33.3%

### 4 自動車改造助成事業

#### ■自動車改造助成事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自動車改造助成事業	計画見込量	人/年	2	3	3
	利用実績	人/年	4	3	7
	進捗率	人/年	200.0%	100.0%	233.3%

### 5 療育体操

#### ■療育体操の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
療育体操	計画見込量	人/年	41	41	42
	利用実績	人/年	41	40	41
	進捗率	人/年	100.0%	97.6%	97.6%

### 6 訪問入浴サービス事業

#### ■訪問入浴サービス事業の利用実績

サービス名	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
訪問入浴サービス事業	計画見込量	人/月	2	4	4
	利用実績	人/月	3	1	1
	進捗率	人/月	150.0%	25.0%	25.0%

## 【サービス見込量】

サービス名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活サポート事業	人/月	12	14	16
日中一時支援事業				
日中短期入所	人/月	50	55	60
障がい児タイムケア	人/月	55	60	65
自動車運転免許取得費補助事業	人/年	3	3	3
自動車改造助成事業	人/年	3	3	3
療育体操	人/年	41	42	43
訪問入浴サービス事業	人/月	4	4	4

### ■ サービス見込量確保のための方策と具体的な対応 (⇒)

- ・障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスの利用を促進します。
- ・介護者の負担を軽減するため、介護から一時的な開放を目的としたサービスとして日中一時支援事業の利用を促進します。
- ・ニーズに合った見込み量の確保のため、自立支援協議会、市内及び近隣市のサービス提供事業者と連携し、サービス提供を促進します。  
⇒自立支援協議会相談支援連絡会の開催、障がい者相談支援事業の充実
- ・ボランティアの育成を図り、ボランティア活躍の場を提供します。  
⇒総合福祉フェスタの開催、社会福祉協議会との連携

### ■ 考察

- ・相談支援事業における基幹相談支援センターについては、平成 28 年度の検討を経て、平成 29 年 4 月に、くらし・はたらく相談センター内に設置した。
- ・成年後見制度利用支援事業は、相談対応や支援は実施できているが、事業を利用する者はいなかった。
- ・コミュニケーション支援事業の手話通訳者・要約筆記派遣利用は全員が手話通訳者の派遣であり、利用実績は利用対象者の都合によって増減する（日常生活用具給付事業も同様）。
- ・移動支援事業、障がい児タイムケアの利用実績の減少は、放課後等デイサービス事業所等の増加から、放課後等デイサービスの利用に移行したことが主な理由である。
- ・地域活動支援センター事業の利用人数の減少は、相談支援事業の活発化により、通所系事業やヘルパーなど他のサービスにつながったことが考えられる。
- ・生活サポート事業は、自立支援給付の居宅介護で実施できており、実績がない。
- ・自動車運転免許取得費補助事業の利用実績は、利用対象者によって増減する。



## 障がい福祉計画の達成状況の点検及び評価

第4期障がい福祉計画では、PDCAサイクル※のもとに計画の達成状況の点検及び評価を実施していく必要があります。そのため、本市においては、成果指標や活動指標について定期的に調査分析等を行い、障がい福祉計画の中間評価を実施していきます。

※PDCAサイクル：さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものである。

### ■障がい福祉計画の点検・評価体制

項目	内容
協議機関	みよし市障がい者自立支援協議会
実施回数・時期	2回 7月、3月を予定
協議内容	第1回 障がい福祉計画や事業の進捗状況の報告 第2回 次年度の取組みの報告
調査分析項目	①施設入所者の地域生活への移行 ②福祉施設から一般就労への移行

### ■調査分析項目

項目	内容
調査分析項目 (成果目標・活動指標)	<p>項目①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本指針 施設入所者の地域生活への移行</li> <li>・成果目標 (1) 地域生活移行者の増加</li> <li>・活動指標 (1) 共同生活援助の利用者数 (2) 施設入所支援の利用者数</li> </ul> <p>項目②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本指針 福祉施設から一般就労への移行</li> <li>・成果目標 (1) 一般就労移行者数の増加</li> <li>・活動指標 (1) 就労移行支援の利用者数、一般就労者数</li> </ul>

第4期障がい福祉計画の目標等の管理シート 項目①

担当部局(課室)

福祉部福祉課

基本指針の目標

施設入所者の地域生活への移行

計画(P)  
↓  
実施(D)

目標値

平成29年度末までの地域生活移行者の目標値 3人(15%)  
(平成25年度末の20人の12%以上)

【目標設定の考え方等】

国の指針を基に設定。現状、GHなど社会資源の不足が課題となっており、目標の達成に向けて法人からの相談対応、補助金申請の支援を実施。

年度	H27	H28	H29
目標①地域生活移行者数の増加	1人 (5%)	1人 (5%)	1人 (5%)

【参考】第3期計画での実績(見込) 累計目標人数2人

年度	H24	H25	H26
目標②地域生活移行者数	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)

主な活動指標  
(内容)

○活動指標等の一覧

年度		H27	H28	H29
活動指標①共同生活援助の利用(移行)者数	見込	1人	1人	1人
	実績	1人	0人	-人
活動指標②施設入所支援の利用者数	見込	19人	18人	17人
	実績	15人	14人	-人

評価(C)

協議会等意見

改善(A)

H27年度

【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】  
・グループホーム設置を検討する法人の相談対応  
・補助金申請の支援

【評価等に対する意見】  
グループホーム設置を検討する法人との打合せを綿密に行い、確実に設置できるよう支援すること。

【次年度における取組等】  
・グループホーム設置を検討する法人の相談対応  
・補助金申請の支援  
・市単独補助金の交付検討

H28年度

【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】  
・グループホームを設置する法人の相談対応  
・補助金申請の支援

【評価等に対する意見】  
グループホームを設置する法人との打合せを綿密に行い、開設に向けた支援を検討すること。

【次年度における取組等】  
・グループホームを設置した法人の相談対応  
・サービスの迅速な支給決定  
・利用者確保に向けた支援

H29年度

【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】

【評価等に対する意見】

【次年度における取組等】

第4期障がい福祉計画の目標等の管理シート 項目②

担当部局(課室)	福祉部福祉課
----------	--------

基本指針の目標	福祉施設から一般就労への移行
---------	----------------

計画 (C) ↓ 実施 (D)	目標値	平成29年度末までの一般就労移行者の目標値 6人 (平成24年度一般就労移行実績(3人)の2倍以上) 【目標設定の考え方等】 国の指針を基に設定。障がい者就労支援事業、障がい者自立支援協議会就労支援部会の運営を充実させ、一般企業と関わる機会を増やし、結びつきを強くする。			
		年度	H27	H28	H29
		目標①一般就労移行者数の増加	2人 (33.3%)	2人 (33.3%)	2人 (33.3%)
		【参考】第3期計画での実績(見込)	平成26年度末目標人数2人		

	年度	H24	H25	H26
目標②一般就労者数		3人 (150%)	3人 (150%)	5人 (250%)

主な活動指標 (内容)	○活動指標等の一覧			
	年度	H27	H28	H29
	活動指標①就労移行支援の利用者数、利用日数	見込 8人、144日	10人、180日	13人、234日
		実績 14人、86日	14人、193日	-人
	活動指標②一般就労者数	見込 2人	2人	2人
		実績 1人	4人	-人

	評価(C)	協議会等意見	改善(A)
H27年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・利用者の状況が未把握 ・障がい者就労支援事業、就労支援部会の運営充実 ・就労移行事業所との連携強化	【評価等に対する意見】 利用者数は見込みより多いが、利用日数は少ない。就労移行事業所との情報交換の機会を積極的に設け、利用者状況の把握に努めること。	【次年度における取組等】 ・相談支援事業と就労支援事業の機能分化 ・就労支援事業、就労支援部会で企業との関係構築を検討
H28年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・相談、就労支援事業の機能分化 ・就労支援事業、就労支援部会で企業との関係構築を検討 ・就労事業所開設の補助金交付	【評価等に対する意見】 利用者数、利用日数共に見込を上回った。今後は就労移行事業所だけでなく、企業との情報交換の機会を積極的に設けるよう努めること。	【次年度における取組等】 ・就労支援事業の機能強化 ・就労支援事業、就労支援部会で企業への協力を依頼 ・ハローワークの協力を得て、企業情報の把握に努める
H29年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】